

基 調 報 告

一菊池事件と特別法廷一

平成27（2015）年9月26日

菊池再審弁護団 事務局長 馬場啓

第1 菊池事件

- 1 菊池事件とは
- 2 問題点
 - ① 証拠上の問題点
 - ② 法廷内での偏見・差別
 - ③ 特別法廷
- 3 最高検察庁への要請書

第2 特別法廷

- 1 裁判所法69条
- 2 ハンセン病を理由とする特別法廷
 - ・昭和22（1947）年から昭和47（1972）年までの間に、ハンセン病を理由とした、特別法廷による審理が95件（うち94件が刑事）
- 3 特別法廷の問題点
 - ① 裁判所法上の問題点
 - ② 憲法上の問題点
 - ・裁判の公開原則
憲法82条1項、憲法37条1項
 - ・平等原則
憲法14条1項、憲法37条1項

第3 特別法廷の問題に対する取り組み

- 1 最高裁に対する要請
- 2 最高裁の調査委員会設置
- 3 調査委員会の調査
- 4 法務大臣要請
- 5 最高裁 有識者委員会の開催を発表
→問題点
- 6 第1回有識者委員会
- 7 今後の取り組み